

## 新型コロナウイルス感染症対策における火災予防上の注意事項について

### 1 飛沫感染防止用シートを設置する場合の注意事項について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、受付窓口やレジカウンター等への飛沫感染防止用のシートの設置が増えているところです。

しかし、シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがあることから、飛沫感染防止用シートを設置する場合は、次のことに注意しましょう。

- (1) 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離をとる。
- (2) スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置する。
- (3) 自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じないようにする。
- (4) 避難の障害とならないように設置する。
- (5) 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討する。

 [飛沫防止用のシート設置に係るリーフレット \(PDF ファイル\)](#)

### 2 消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症に伴い、手指の消毒等のために消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

消毒用アルコールを使用する場合は、次のことに注意して安全に取り扱しましょう。

- (1) 消毒用アルコールは、火気の近くで使用しない。  
(※特にたばこやライターを使用する場合は注意が必要です。)
- (2) 室内の消毒や消毒用アルコールの詰め替えは、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行う。
- (3) 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光の当たる場所や高温になる場所を避ける。また、容器を落下させたり、衝撃を与えたりしない。
- (4) 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないように注意する。また、容器には、消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」などの注意事項を記載する。